

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第134号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年5月15日 14時40分ごろ	
発生場所	東京都大田区城南島大井信号所から真方位240° 2,950m付近 (概位 北緯35° 34.0′ 東経139° 45.5′)	
事故等調査の経過	平成21年5月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ^{ミナモ} MINAMO ^{エムセブン} M 7、3.8トン	
船舶番号、船舶所有者等	235-43585東京、株式会社ミナモ	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船底擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り、船首約0.4m、船尾約0.7mの喫水で、大田区京浜島南西岸付近の京浜運河を羽田沖に向けて航行中、平成21年5月15日14時40分ごろ、船底が浅所に接触した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3 海象：潮汐 ほぼ低潮時	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、京浜島南西岸付近の京浜運河を航行中、船位の確認を適切に行わなかったため、同運河南側の浅所に接近した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が京浜島南西岸付近の京浜運河を航行中、船位の確認を適切に行わなかったため、同運河南側の浅所に接近し、乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	